

令和5年度第1回古賀市地域活動サポートセンター運営委員会

会議録

1. 日 時 令和5年7月21日(月) 13時30分～14時30分
2. 場 所 古賀市地域活動サポートセンター
3. 出席者
(委 員) 三木会長、穴井委員、井上委員、大須賀委員、大庭委員、片江委員、蓮尾委員、
真鍋委員、森本委員
(事務局) 健康介護課 課長：松尾
健康づくり係 係長：吉田、鈴木、梅谷、大嶋、三原、大山
4. 欠席者
柳武副会長

古賀市地域活動サポートセンター条例施行規則第16条第2項の規定により委員定数10名のうち過半数の出席があり、会議は成立。
5. 傍聴者 なし
6. 議 題
 - (1) 令和4年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業実績報告と令和5年度の取組み
 - (2) 令和4年度地域活動サポートセンター活動実績報告と令和5年度の取組み
7. 資料
 - 【資料1】 令和4年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業実績
 - 【資料2】 令和5年度 古賀市 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る基本的な方針
 - 【資料3】 令和4年度地域活動サポートセンター活動実績報告
 - 【その他資料】
 - ・「古賀市地域介護予防音楽活動 12th アニバーサリーコンサート」チラシ
 - ・「令和5年度 地域活動サポートセンター 地域交流カフェ」チラシ

- ・「令和5年度 地域活動サポートセンター 出前講座」一覧
- ・「令和5年度高齢者外出促進事業」ルールブック
- ・「令和5年度こがんよか健康ポイントキャンペーン」チラシ
- ・「地域支え合いネットワーク通信」 Vol. 15
- ・「介護予防川柳カルタ」リーフレット

8. 会議内容

(1) 市あいさつ（健康介護課長）

- ・本会参加の御礼
 - ・古賀市の高齢化率は令和5年3月末時点で27.9%となっており、全国平均より低い値で推移しているが、年々高齢化が進んでいる。
 - ・現在古賀市は第8期介護保険事業計画第9次高齢者保健福祉計画に基づき高齢者福祉に取り組んでいる。地域活動サポートセンターでは計画の基本理念である「住み慣れた地域でともに支え合い、最期まで安心して暮らせるまちづくり」をめざして介護予防や生活支援の拠点として様々な事業を進めている。
- 本日は皆様の貴重なご意見を伺い、より良い事業にしたい。

(2) 令和4年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業実績と令和5年度の取組み

…資料1, 2

事務局より、令和4年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業実績と令和5年度の取組みについて説明。

【質 疑】

(委 員) 資料1の後期高齢者健康診査欄に記載されているデータは古賀市の集団健診を受けている人のみのデータか。

(事務局) 後期高齢者の方は古賀市の集団健診、または近くの病院や福岡県内の健康診査を実施している病院で受診することができるため、対象の全病院から集まった情報になる。

(委 員) データは病院から自動的に集まってくるのか

(事務局) 後期高齢者医療広域連合にデータが集まり、古賀市のKDBシステムで情報を確認することができる。その情報をもとに保健師と管理栄養士で保健指導を行っている。被保険者数は7,380人いるが、後期高齢者健康診査がまだあまり広がっておらず、受診者数（対象者数）は703人となっている。

(委員) 資料2、6 事業実施内容(4) 高齢者に対する支援内容について。対象となる年齢に制限がある個別的支援の項目があるが、その理由を教えてください。

(事務局) 年齢制限を設けないと対象人数が多くなり、限られた人数の職員での対応が困難になる。また、支援内容によっては86歳以上になると要介護の方、包括支援センターと関わっている方も多いため、除いている。

(3) 令和4年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業実績報告と令和5年度の取り組み …資料3

(委員) 買い物支援について。「とくし丸」という移動スーパーがあるが、買い物支援の現状はどうなっているか。

(事務局) 「とくし丸」については社会福祉協議会の2層の生活支援コーディネーター(SC)が中心となって取り組んでいる。高齢で車に乗れなくなった際に買い物に困らないよう、地域全体で「とくし丸」を利用しようと取り組んでいる地域もあるが、経済的にも個人が購入できる量に限りがあるため、継続的な利用が困難になるケースも出てきている。

地域のスマホ教室などに参加し、ネット注文をできるようになりたいという高齢者もいる。60代~70代の次世代はネットで買い物ができる方も増えている。自分の目で見たい、ネット注文も困難な方は包括支援センターとも連携しながらSCが「とくし丸」とつなぐといった取り組みを行っている。

(委員) 生活支援体制整備事業は「住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせる体制を整備する」とあるが、高齢者の安否確認はどのようなものがあるか。

(事務局) 行政が行う高齢者の見守りとして、古賀市には安否確認緊急対応コール事業がある。緊急時にボタンを押すと緊急通報センターにつながり、警備員が急行する、救急車を呼ぶ等、あらかじめ組織された協力体制により対象者の不安の緩和と救助を行うシステムである。要介護認定を受けていない方でも希望すれば利用することができるが、有料なので、まずは福祉会や民生委員などと連携し、地域活動に参加するなど、ご近所との人間関係を活性化し、地域での見守りにつなげることが大切である。

(4) その他

次回開催日程について(令和6年2月予定)